

2020年4月13日

Information News 第111号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2020年4月6日～2020年4月10日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★  
2020年4月7日に、当社本社が所在する千葉県に対し、新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言が発令されました。

当社は感染防止対策を強化しつつ、お得意先様の食品の安定供給という社会的責任の一翼を担う試験分析維持に努めてまいります。

現在、異物・クレーム品の検査が集中しています。今後の受託状況により、ご報告までの期間が延びる可能性があります。

また、試薬の入手が困難な試験項目については、報告までにお時間を頂く場合がございます。

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。  
千葉本社 043-237-5676

★★

<厚生労働省>

・薬生食監発0407第2号「Kudoa septempunctataの検査法について」の一部改正について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000620174.pdf>

・「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（食品中の農薬等（アメトクトラジン等7品目）の残留基準設定）に関する御意見の募集について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200006&Mode=0>

⇒アメトクトラジン、キシラジン、ピカルブトラゾクス、ピリダリル、ピロキサスルホン、プロチオコナゾール、ペンチオピラドの7品目について、残留基準が設定される予定です。

<農林水産省>

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/200410.html>

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/attach/pdf/200410-1.pdf>

⇒アレルギー表示や消費期限等を除き、食品表示基準に基づき容器包装に表記された原材料等、原料原産地又は栄養成分の量などの表示事項と実際に使用されている原材料等、その原料原産地又は当該原材料等から得られる栄養成分の量などの表示事項に齟齬  
そこがある場合であっても、一般消費者に対して、店舗等内の告知、社告、ウェブサイトの掲示等により当該食品の適正な原材料等その他の情報が適時適切に伝達されている場合にあっては、当分の間、取締りを行わなくても差し支えないこととします。

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた米トレーサビリティ法の弾力的運用について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansi/200410.html>

・米国サウスカロライナ州からの家きん肉等の一時輸入停止措置について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/200410.html>

<消費者庁HP掲載の回収情報>

消費/賞味期限関連	7件
アレルギー関連	6件
異物関連	1件 (金属)
その他	3件 (アニサキス1, 麻痺性貝毒1, 景表法に基づく返金1)

計 17件 (前週比+14件)

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に送信させていただいております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止させていただきます。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

-----  
株式会社ハウス食品分析テクノサービス  
インフォメーションニュース係  
Mail: [info2@food-analab.co.jp](mailto:info2@food-analab.co.jp)

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番  
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) FAX:043-237-2912  
URL:<https://food-analab.jp/>  
-----